

専決処分第 18 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決する。

平成 23 年 8 月 15 日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成 23 年度 川口小学校校舎耐震補強工事	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町南川口地内	同 左
3. 契 約 金 額	90,090,000 円	94,841,250 円
4. 契約の相手方	高知県高岡郡四万十町古市町 7-34 株式会社 生田組 窪川支店 窪川支店長 山本 亨	同 左